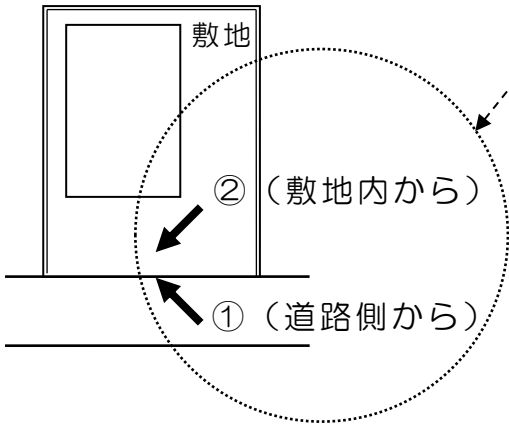


< 作成例 >



--- 撮影方向を図示してください。
※除却された危険ブロック塀等
(築造されたブロック塀等)の全景について、
最低2方向から撮影してください。



写真

①方向 (道路側) からの写真



写真

②方向 (敷地内) からの写真

除却後 (築造後) の写真